

第8回労働協約交渉 その2

労働時間管理の徹底・休日労働解消・乗務員勤務の改善
退職金最低補償・出向先労働条件改善・社員の健康管理の充実

重点項目として7項目を再度主張

国労の主張

- ◆労働時間管理を徹底すること。

会社の見解

労働時間の適正な管理は会社として求めて行かなければならない。

国労の主張

- ◆休日労働を早期に解消すること。

会社の見解

休日労働の縮減は引き続きしていきたいが、どうしても発生するものについては協力をお願いしたい。

国労の主張

- ◆全ての勤務者の在宅休養時間を確実に確保すること。

会社の見解

予備勤務者については必ずではないが最大限配慮して行きたい。

国労の主張

- ◆予備勤務者の勤務指定は、25日に行うこと。

会社の見解

予備勤務者の特性上そのようなことは考えていない。

- ◆退職金は、最低 2,020万円とすること。

会社の見解

移行措置については適切に行われており、移行後の退職金について補償する考えはない。

国労の主張

- ◆出向先会社の労働条件を改善すること。

会社の見解

出向先企業が経営状況等を踏まえて設定していくものであり、そのような考えはない。

国労の主張

- ◆社員の健康管理の充実を図ること。特定業務従事者の健康診断は深夜勤務がある職場全てで受診させること。

会社の見解

6ヵ月平均 一ヶ月4回の深夜業に従事した社員について特定業務従事者の健康診断を受診させている。



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩